

令和6年度自動車公害調査結果について

👉 交通量が多い道路等において、自動車による騒音・振動の実態を把握する。

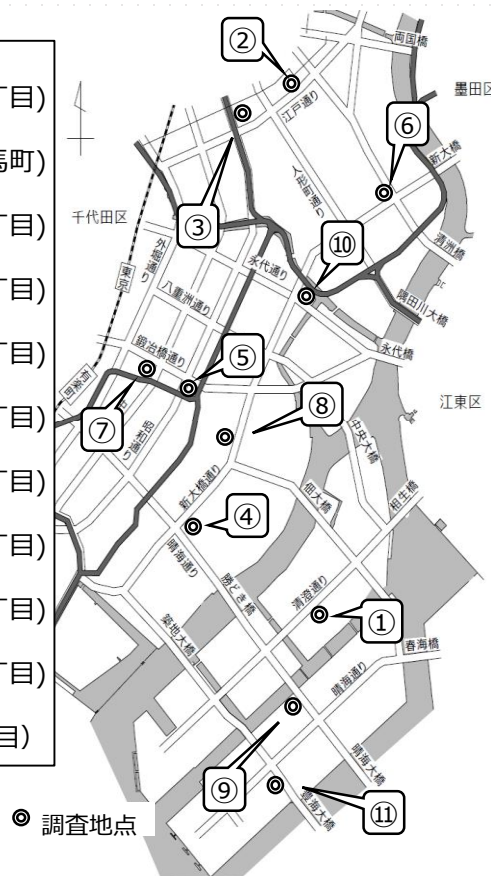
➤ 項目：1 自動車騒音及び道路交通振動の調査 2 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

1 自動車騒音及び道路交通振動の調査

➤ 要請限度：環境省令で定める自動車騒音・振動の限度

(1) 調査地点

- ① 清澄通り (月島四丁目)
- ② 江戸通り (日本橋小伝馬町)
- ③ 昭和通り (日本橋本町四丁目)
- ④ 晴海通り (築地六丁目)
- ⑤ 昭和通り (京橋三丁目)
- ⑥ 新大橋通り (日本橋人形町二丁目)
- ⑦ 中央通り (京橋三丁目)
- ⑧ 新大橋通り (新富二丁目)
- ⑨ 晴海通り (晴海三丁目)
- ⑩ 新大橋通り (日本橋茅場町一丁目)
- ⑪ 環二通り (晴海五丁目)



◎ 調査地点

(2) 調査結果

地点	自動車騒音※1				道路交通振動※2			
	測定値(dB)		要請限度(dB)		測定値(dB)		要請限度(dB)	
	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
①	63	59	75	70	36	29	70	65
②	70	65			47	42		
③	70	69			46	44		
④	67	65			41	37		
⑤	69	67			45	41		
⑥	67	64			37	33		
⑦	67	64			39	34		
⑧	67	64			35	32		
⑨	64	61			43	40		
⑩	65	63			43	44		
⑪	64	63			47	42		

調査期間：令和6年6月～令和7年1月

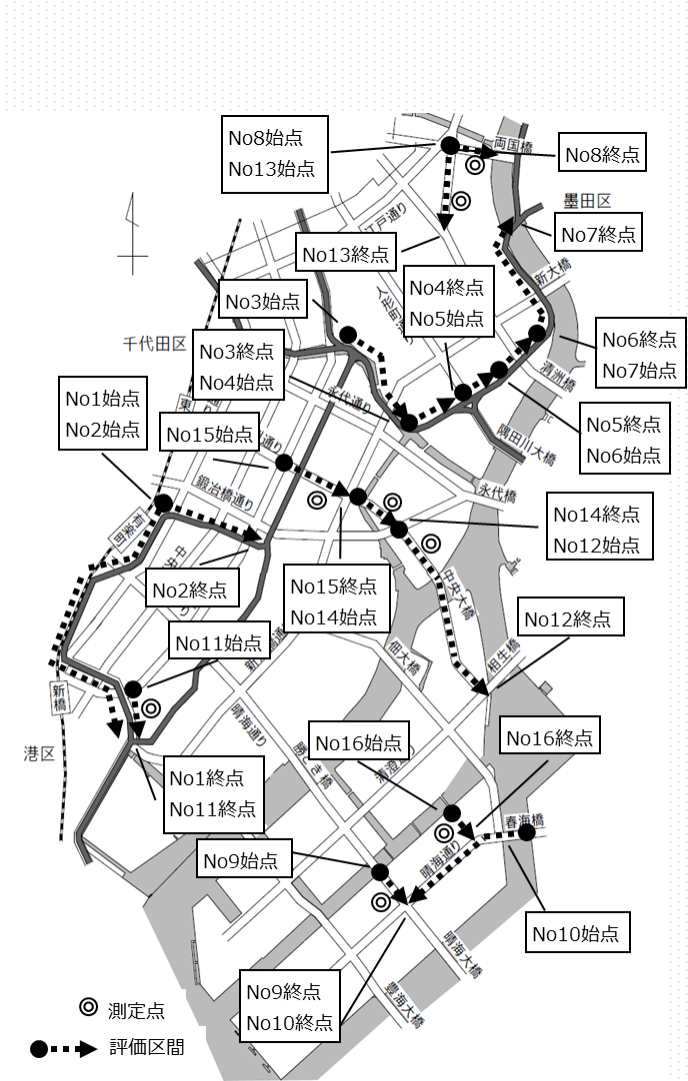
※1 調査期間の内72時間測定 昼は6～22時、夜は22～翌日6時

※2 調査期間の内24時間測定 昼は8～20時、夜は20～翌日8時

2 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

- 環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準
- 面的評価：基準点騒音調査結果をもとに個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準の達成戸数を算出する。

(1) 調査地点



(2) 調査結果

No.	路線名 (通称名)	基準点騒音調査結果			騒音面的調査結果		
		調査地点	測定値 (dB)		総戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)	
			昼	夜		昼	夜
1	高速都心環状線	—	—	—	3	3	3
2	高速都心環状線	—	—	—	66	66	66
3	高速6号向島線	—	—	—	386	360	318
4	高速6号向島線	—	—	—	888	888	872
5	高速6号向島線	—	—	—	188	188	188
6	高速6号向島線	—	—	—	1,324	1,238	1,168
7	高速6号向島線	—	—	—	382	348	348
8	一般国道14号	東日本橋2-24地先	69	66	828	828	792
9	主要都道304号	晴海3-1地先	64	62	1,371	1,371	1,371
10	主要都道304号	—	—	—	865	865	865
11	主要都道316号	銀座8-20地先	70	69	204	204	125
12	特例都道463号	新川2-23地先	63	59	3,751	3,751	3,739
13	特別区道中目第3号線	東日本橋2-1地先	60	56	1,550	1,550	1,549
14	特別区道中京第401号線	新川2-4地先	66	60	1,092	1,089	1,081
15	特別区道中京第401号線	八丁堀2-5地先	66	61	255	212	167
16	特別区道中目第803号線	晴海1-3地先	59	53	4	4	4
合計					13,157	12,965	12,656
割合(環境基準達成率)						98.5%	96.2%

※調査日：令和6年10月31日～11月1日、11月5日～11月6日
※昼は6時～22時、夜は22時～翌日6時である。
※No.1から7については、道路交通騒音の予測モデルにより面的評価を行っている。
※No.10については、他の評価区間における騒音測定結果を準用し面的評価を行っている。

□：環境基準非達成